

北九州市立総合療育センター 視能訓練士（嘱託職員）募集案内

■申し込み

- 1 申し込み方法 事前にご連絡の上、必要書類を下記申し込み先に持参又は郵送してください。

《 必要書類 》 ①履歴書（写真付）

②作文（パソコン入力可）８００字程度

「総合療育センターの視能訓練士として取り組みたいこと」

③視能訓練士免許写し

- 2 申し込み先 〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘 10ー4

北九州市立総合療育センター事務科(担当：杉山) 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考（作文試験）及び面接 ※書類選考後、書類選考合格者を対象に、面接を実施します。

■応募資格

視能訓練士免許を持つ方

■勤務条件

- | | |
|-------------|---|
| 1 身 分 | 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員 |
| 2 業務内容 | 北九州市立総合療育センターにおける視能訓練士の業務（変更の範囲なし） |
| 3 委嘱期間 | 令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで（試用期間なし）
※勤務成績等により翌年度以降更新の可能性あり
※勤務開始日は相談に応じます |
| 4 勤務場所 | 小倉南区春ヶ丘 10ー4 北九州市立総合療育センター（変更の範囲なし） |
| 5 勤務時間等 | |
| (1) 勤務時間 | ８時３０分～１７時００分（休憩６０分） |
| (2) 休日等 | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） |
| (3) 休暇 | 年次休暇、夏季休暇（次年度以降）、病気休暇、子の看護休暇等 |
| 6 賃 金 | |
| (1) 月額 | 206,700 円 |
| (2) 処遇改善手当等 | 20,000 円 |
| (3) 通勤手当 | 月額 55,000 円を上限とする |
| (4) 支払日 | 毎月 20 日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月 20 日） |
| (5) 一時金 | 年 2 回（6 月、12 月）※R7 年度実績 4.65 月
※賞与算定基礎額には特定処遇改善手当等は含みません。 |
| (6) 退職金 | あり
※1 年間雇用があった場合、社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入 |
| 7 福利厚生 | 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断、資格取得奨励制度、リロクラブ（宿泊・グルメ・レジャー等の割引）等 |
| 8 その他 | その他詳細は面接の際にお伝えします。 |